

29J1031

Tokyo働き方改革宣言



東京都 千代田区千代田
千代田区千代田

社員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年12月19日

ビーエスエル・インシュアランス株式会社

目標

働き方の改善

法定時間外労働一人当たり月平均20時間以下を維持します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率は70%超を維持します。

取組内容

働き方の改善

勤務間インターバル制度(12時間)の導入により、社員に十分な休息時間を付与し、長時間労働抑制を実現します。午後9時以降の残業が発生した場合は、会社は面談等による検討を行い改善策に積極的に取り組みます。

休み方の改善

年次有給休暇をさらにレジャー等に使えるようにするために、家族のための育児・子育て・介護等目的休暇制度を導入します。



東京都

TOKYO働き方改革宣言

2020年度【取組実績】

ビーエスエル・インシュアランス株式会社

<目 標>

働き方の改善

法定時間外労働一人当たり月平均 **0時間18分** (目標：20時間)

休み方の改善

年次有給休暇取得率（除く、繰越分） **100%** (目標：70%)

<取組内容>

働き方の改善

勤務間インターバル制度（12時間）適用実績社員延べ比率 **0%**

休み方の改善

家族のための育児・子育て・介護等目的休暇制度

取得実績社員比率 **20%**